

売却区分番号	325 - 1		
見積価額	¥1,680,000	公売保証金	¥170,000
財産の表示	1 所在 石狩市弁天町 地番 5番3 地目 宅地 地積 330.07 平方メートル 2 所在 石狩市弁天町 地番 6番3 地目 宅地 地積 1,862.50 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	南東側が現況幅員約15mの舗装市道「弁天町通線」に接面		
地盤・地勢	間口約34m、奥行約55m（南西側辺長）の不正形の画地 地盤は概ね平坦		
使用状況等	現況は雑木が密生する未利用の土地		
管理状況等	供給処理施設は、前面道路沿いに水道管、下水道管は埋設されており、引込利用が可能です。 ただし、下水に関しては、下水道担当課によると、公共升に接続し利用する際には、受益者負担金を要するとのことです。詳細は市役所担当課に確認してください。		
特記事項	地積等は公簿上によります。 対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
住居表示等	北海道石狩市弁天町 6-3		
最寄駅等	JR（北海道） 函館本線 手稲駅 北東方 約17.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任		

売却区分番号	325 - 1		
見積価額	¥1,680,000	公売保証金	¥170,000
	において行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストに関する専門的な調査は行っておりません。 7 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 8 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。		

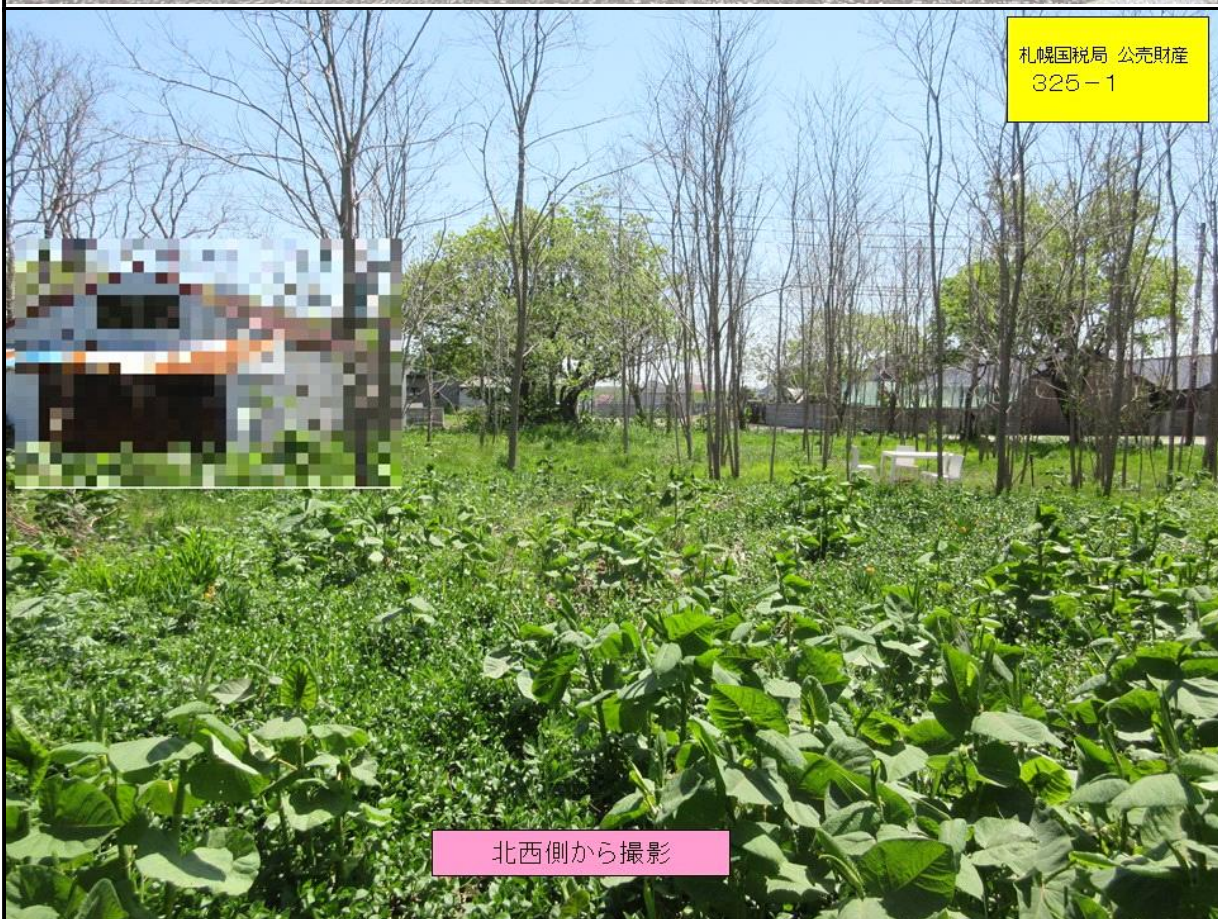
売却区分番号

3 2 5 - 1

札幌国税局 公売財産
325-1



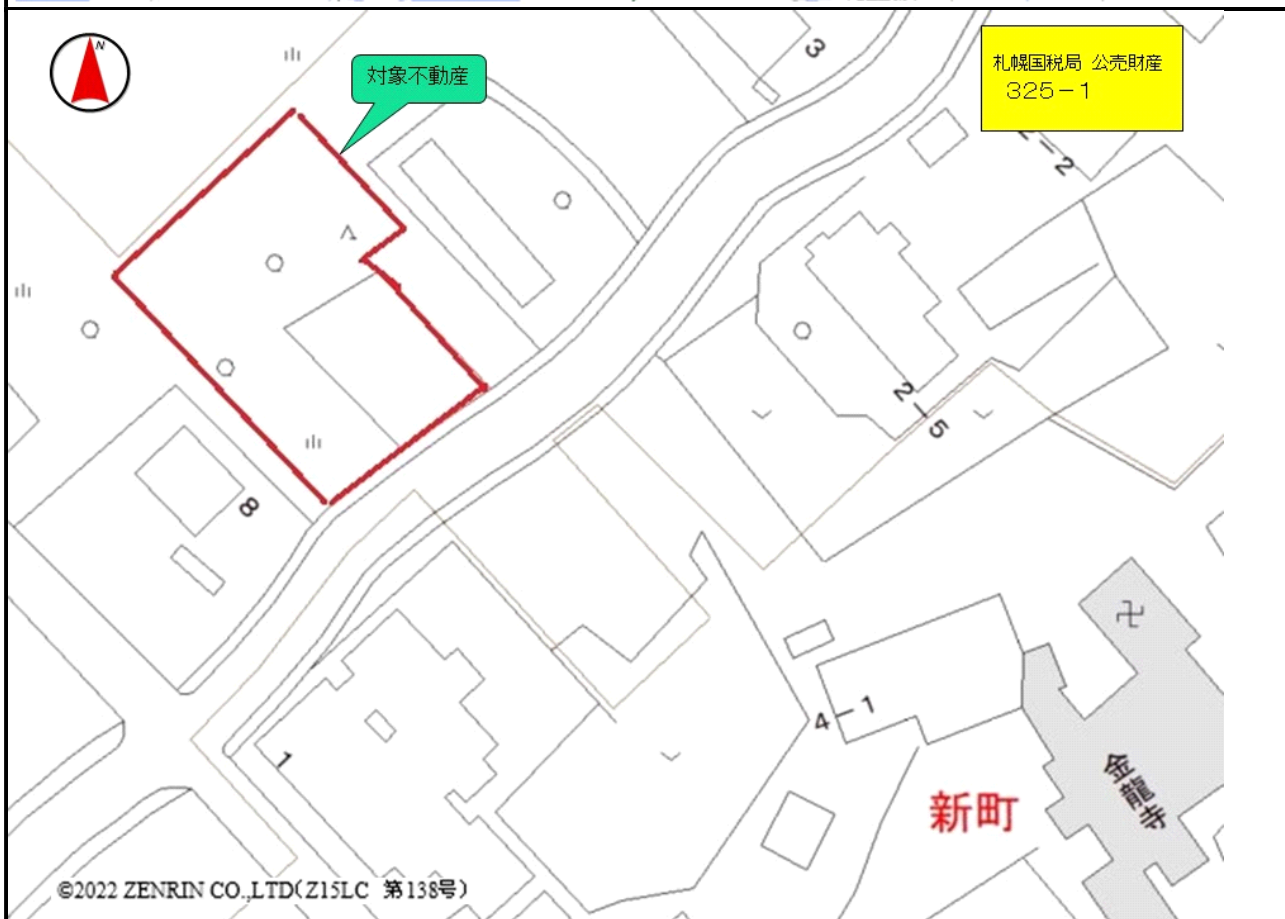
札幌国税局 公売財産
325-1



売却区分番号

3 2 5 - 1

札幌国税局 公売財産
325-1



3 2 5 - 1

